

## 1 村田文明議員

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び、国土強靱化地域計画について
- 2 総合計画について
- 3 中心市街地、特にガイドセンターたら丸館を含むその周辺の整備について



### 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び、国土強靱化地域計画について

令和元年10月に木村新町長が就任されました。岩内町民の信任厚く無投票での当選でありました。

木村町長は選挙活動中の街頭演説からはじまり、広報いわないなどでも4つの柱を掲げ、健やかな町を目指すと発言されています。ですが、具体的な公約に关しましては未発表の状態です。折しも来年、令和2年3月には、国・道が推進する第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定期限が、そして、同じく国・道の推進する国土強靱化地域計画も早い段階での策定が望まれており、本町につきましても策定予定と伺っております。公約に代わる具体的な政策は、その2つの計画にて示されるものと推察しております。

この2つの計画は、まち・ひと・しごと創生法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法により、各自治体の努力義務及びできる規定とされながらも、国・道からの交付金や補助・助成金を交付される根拠として、大変重要な意味を持っています。種々の計画がありますが、この2つの計画に記載の無い政策には事実上交付金などの交付がないともいわれております。

残り3ヶ月に迫った第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、早期の策定が望まれる国土強靱化地域計画の策定状況それぞれにつきまして、1つ、協議会や審議会の開催状況は。

2つ、パブリックコメントの取組状況は。

3つ、計画内容策定の進捗状況は。

4つ、これからの町の発展のために特に力をいれている事業・計画は。

## 【答 弁】

### 町 長：

まち・ひと・しごと創生総合戦略及び、国土強靱化地域計画について、4項目のご質問であります。

はじめに、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

1項めの、協議会や審議会の開催状況についてと、2項めの、パブリックコメントの取組状況については関連がありますので、あわせてお答えいたします。

町では、平成28年3月に、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの趣旨に基づき、本町における人口の現状分析を行い、今後、目指すべき方向と人口の将来展望を提示するため、岩内町人口ビジョンを、また、人口減少問題に対応した地域の雇用や子育て、移住などについて、本町や地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた岩内町総合戦略を策定しております。

本年度は、現行の岩内町人口ビジョン・総合戦略の最終年度であり、地方自治体には国が示す総合戦略の基本方針の枠組みなどを勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進めることが求められていることから、現行の岩内町総合戦略の検証及び、第2期岩内町総合戦略の策定に向け、取り組んでいるところであります。

現時点において、第2期岩内町総合戦略の策定に向けた、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の開催や、パブリックコメントの取組については、実施してはおりませんが、今後、役場内に組織する岩内町地方創生推進本部での検討を経るなど、内容が固まった段階で、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の開催をはじめ、町民の皆様からのご意見を伺うなどの手順を踏みながら、限られた期間ではありますが、本年度中の策定に向けて、鋭意、進めてまいります。

3項めは、計画内容策定の進捗状況についてであります。

進捗状況といたしましては、現在、現行の岩内町総合戦略における事業の着手状況や重要業績評価指標、いわゆるK P Iの目標数値の達成状況などの検証作業を行うとともに、岩内町人口ビジョンの改訂及び、従来の4つの基本目標に、私の公約を加味する形での第2期岩内町総合戦略策定に向けた素案作りを進めている段階であります。

4項めは、これからの町の発展のために特に力をいれている事業・計画についてであります。

現行の岩内町総合戦略では、国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、町の実情にあわせた4つの基本目標となる、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる、子育て支援の充実、安全・安心な暮らしを守るを掲げ、それぞれの基本目標における重点項目の実現及び、K P Iの目標数値の達成を目指し、これまで各種事業を展開してまいりました。

現在、策定中の第2期岩内町総合戦略においても、これから公表される国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や本年11月に素案が公表された第2期北海道創生総合戦略との整合を図りつつ、策定を進めてまいりたいと考えております。

現在、国から示されているまち・ひと・しごと創生基本方針2019では、第1期の4つの基本目標の枠組みを維持するという継続を力にし、より一層の充実・強化を図るため、地方へのひと・資金の流れを強化することや、人材を

育て活かすことなどの新たな視点に重点を置いて施策を推進することが求められております。

これからの町の発展のために特に力を入れている事業・計画につきましては、こうした国の方向性と、私が新しい町づくりの理念とする健やかな町づくりの実現に向けて、4つの決意としてお示しした、地域を支える人づくり、地域を支える医療・介護・福祉、地域を支える経済力、地域を支える安全・安心に効果的な事業・計画を精査したうえで、今後、策定する第2期岩内町総合戦略において具体的にお示ししてまいりたいと考えております。

次に、国土強靱化地域計画についてであります。

1項めの、協議会や審議会の開催状況についてと、2項めのパブリックコメントの取組状況については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

国土強靱化地域計画につきましては、強くしなやかな国民生活の実現を図るための、防災・減災等に資する国土強靱化基本法の規定において、都道府県または市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的、かつ計画的な推進を図るため、その区域における、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る、当該都道府県、または、市町村の計画等の指針となるべきものとして、定めることができるとされております。

また、来年度以降における、国土強靱化関係の補助金・交付金事業について、地域の国土強靱化の取り組みを一層促進するため、補助金等の判断において、今回の地域計画に基づき、実施される取り組み等に対し、重点配分や優先採択等を行う重点化、また、補助金等の交付要件とする要件化、配分方針及び、配分結果を公表する見える化を実施する旨、本年9月に、国土交通省より北海道を通じて、通知があったところであります。

このような状況を受け、岩内町においても、本地域計画の策定作業に着手したところではありますが、ご質問の協議会や審議会について、開催する予定はなく、パブリックコメントについては、今後、本地域計画における素案が完成した段階で、所管する委員会にご報告し、パブリックコメントを実施する予定となっております。

3項めは、計画内容策定の進捗状況についてであります。

現在、国が作成した策定ガイドラインなどに基づき、本地域計画の策定作業に着手し、素案の作成を進めているところではありますが、進捗状況といたしましては、初期段階の起きているのではない最悪の事態の設定及び、強靱化のための施策プログラムの項目出し作業の段階であり、今後、施策プログラム項目ごとの脆弱性の評価や、施策推進の指標となる目標値の設定などの作業を進める行程となっており、素案については年明け2月、また、計画本体についても本年度内の完成を予定しております。

4項めは、これからの町の発展のために特に力を入れている事業・計画についてであります。

現在、策定作業を進めております国土強靱化地域計画につきましては、2011年に発生した東日本大震災を受け、国において、大規模自然災害への備えが国家的な重要課題と認知されたことが起因となっており、町全体に関わる計画でありながら、自然災害に対する脆弱性の評価を行ったうえで、その課題に向けて事業を推進していくというものであり、比較的、防災色の強い計画であると認識しております。

そのため、特に力を入れる事業・計画につきましては、現在、計画の策定作業を進める中で、脆弱性の評価結果等に基づき、判断してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、国の国土強靱化基本計画及び、北海道強靱化計画との調和を保ち、各々の役割分担を踏まえ、地域の状況に応じた施策を総合的、かつ計画的に策定してまいります。

## < 再 質 問 >

まち・ひと・しごと創生総合戦略及び、国土強靱化計画についてのうち、特に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

いまだ協議会・審議会の開催がない、パブリックコメントを取っていないとのことですが、残り僅かな時間で実施できるのか大きく疑念が残ります。

国・道は、パブリックコメントの有無を計画の評価には反映させないとしています。

ですが、一方で、より広くより多くの意見を聞き、協議するように推奨しています。協働のまちづくりが叫ばれたように、町の行政と町民が一体となって町づくりをしていく必要性は高く、その為にもパブリックコメントの収集と、それに基づく協議は必須と思われまます。他自治体への聞き取りを行いました、それぞれの自治体が努力・工夫を凝らしております。

残された短い期間で、どのように収集・協議していくのか。

具体的な方法とスケジュールの策定が、いま、必要です。

次に、現在、K P I 達成状況を分析している最中ということで、十分に計画の策定が進んでいない印象を受けました。

聞き取りしました他自治体では、先に策定されている総合計画を詳細化したり、第1期の内容を前提に修正したりという、比較の見通しの立つ作業を早い段階から着手しているとの話もありました。取り組みの早い自治体の中には、振興局をオブザーバーとして招き、審議会を開催した自治体もございました。

対しまして、岩内町には、現在、総合計画がありません。そのため、総合計画を詳細化して計画を策定することはできません。また、前町政下で策定した計画を土台にするのは、継続を力にとの国の指針はあれども、木村町長による新しい町政への町民の期待を裏切る行為と考えます。限られた時間の中で町民の意見をくみ取り、効力のある計画を策定するにはかなりの努力を伴う、スピード感あるスケジュールが必要と思われまます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、切れ目なく改定することとされています。しかし、全道で十数ヶ町村ほどの予定ではありますが、策定につきまして1年間の延長を行う自治体もあります。

北海道の素案が公表されたのが本年6月、決定がこの12月という実情を踏まえると、市町村の計画策定が来年3月期限というのは、いささか短い期間といえます。パブリックコメントさえ取れていない現在、岩内町としても、しっかりと町民が理解し希望をもてる計画を策定するために、策定の延長をするというのも勇気ある一手であるかと考えまます。

また、具体的に力を入れる事業が明確ではなく、具体性に欠けています。少子高齢化、人口減少が進み自治体の規模と力が低下している昨今。町と町民がより一体となった取り組みが必要です。慎重に計画を策定することは重要ですが、いま、町民が求めているのは、鮮明な希望をもてる未来へのビジョン。明確でより具体的な目標と、信頼のもてるリーダーシップであると思われまます。そんな中、町民がイメージできる、絵のように思い描ける事業・政策の必要性は高いと考えております。

以上、踏まえまして、1つ、具体的な期限として、いつまでに完成させるのか。2つ、素案は策定するのか。

- 3つ、どのようなスケジュールで完成させるのか。
- 4つ、延長も視野に審議するのか。

**【答 弁】**

**町 長：**

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、4項目のご質問であります。

1項めの、具体的な期限として、いつまでに完成させるのかと、2項めの素案は策定するのかと、3項めのどのようなスケジュールで完成させるのか、については関連がありますので、あわせてお答えいたします。

今後、役場内に組織する岩内町地方創生推進本部での検討を経て素案を固め、その後、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の開催、パブリックコメントを実施した後、本年度中の策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

4項めは、延長も視野に審議するのか、についてであります。

策定期間の延長につきましては、現在のところ考えておりません。

## < 再々質問 >

まち・ひと・しごと創生総合戦略及び、国土強靱化計画についてのうち、特に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

推進本部、委員会、さらにはパブリックコメントまでを本年度中、残りわずか3ヶ月で設置・実施し、町を支える基盤となる、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定できるのか、甚だ疑問と不安を感じます。

現在のスケジュールで、本当にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定できるのか。そして、現在の進捗状況を町として現状どのように評価するのか質問です。

**【答 弁】**

**町 長：**

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、現在のスケジュールで本当にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定できるのか、そして、現在の進捗状況を町として現状どのように評価するのか、についてであります。

第2期岩内町総合戦略の策定については、限られた期間ではありますが、本年度中の策定に向けて、鋭意、進めてまいります。

## 2 総合計画について

2011年、地方自治法の改正により、総合計画の基本構想の法的な策定義務が廃止となり任意となりました。一方で、先に質問しました、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び国土強靱化地域計画の2つの計画を定めることとなりましたが、町政を進めるにあたり大きく2つの問題が懸念され、振興局など北海道としても総合計画の策定の意義を内々には認めているところと聞き取りしております。

問題の1つは、数値目標です。先の計画では数値目標が必要であり、計画の策定におけるハードルが高く、広い範囲の事業・計画を網羅しづらいことがあげられます。昨今、物の価値や技術革新などの大きな変動で長期の数値目標は予測が難しく現実との乖離が起こることが予測されます。

もう1つの問題は、5年という中期の計画であり、町政を牽引するにはあまりに期間が短いことがあげられます。

本年10月に、女満別空港の民間委託に係る実施契約が締結されましたが、締結にあたり運営権者は30年間のマスタープランの策定が必要とされました。一空港においても、30年間の計画が道から必要とされる中、1つの町が5年先の計画しかないというのは、国・道からの信頼の観点からも適正ではないと考えます。

町と町民が、同じ目標に向かって希望をもち協働するためにも総合計画の策定が望まれており、北海道の全町村において総合計画を策定していない自治体は本町のみという実情は甚だ受け入れがたいものがあります。そのことは、岩内町の議会においても度々議論されていることから顕著です。

また、過去の町政を振り返りますと、平成11年に策定されました第3次岩内町総合計画は政策の賛否や履行、不履行は別としましても、町民が将来の岩内像をイメージしやすく、現在、国や道が進める、協働のまちづくり、町と町民が同じ目標・イメージに向かって希望をもち活動するという観点では評価されるべきところであり、これから総合計画の策定をする場合には考慮すべきところかと考えます。

これらを踏まえ、1つ、策定するのもしないのか。もしくは前向きな検討をしているのか。

2つ、策定する、もしくは前向きならば、策定の時期は。

3つ、同じく、基本構想、基本計画、実施計画のどこまでを策定するのか。もしくは、新しい形で策定するのか。

**【答 弁】**

**町 長：**

総合計画について、3項目のご質問であります。

1項めの、策定するのかもしれないのか、もしくは前向きな検討をしているのか、と、2項めの、策定する、もしくは前向きならば、策定の時期は、につきましては、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

地方自治体の最上位計画としての総合計画のあり方について、これまで町としては、社会・経済状況の悪化や目まぐるしく変化する時代の中、地域が抱える問題・課題の解決に対し、地域活力の維持・向上に高い効果を上げる実効性を備えた総合計画の改革の方向性を検討してきました。

人口減少や少子高齢化など、町の推計を上回るスピードで過疎化が進む、この地域を立て直していくためには、厳しい財政運営が続く中であっても、常に前を向き、事業の選択と集中、施策展開の戦略性を持ちながら、将来を見据えた町づくりをしっかりと推進していかなければなりません。

私は、町づくりの基本理念に掲げる健やかな町づくりの実現に向けて、この町の目指すべき方向性や将来像を明確にし、町民の皆さんと目的を共有し行動するためにも、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の策定に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、策定期間につきましては、令和2年度中に策定できるよう、精力的に作業を進めてまいりたいと考えております。

3項めは、同じく、基本構想、基本計画、実施計画のどこまでを策定するのか、もしくは、新しい形で策定するのか、についてであります。

平成30年度に終期を迎えた新たな岩内町総合計画では、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成とし、実施計画については、各々、行政分野で策定する個別計画がそれに対応しておりました。

今後、策定予定の最上位計画の構成について、現時点における私の所見といたしましては、町民の皆さんにわかりやすく、同じ方向を向きながら、未来に夢と希望がもてる健やかな町づくりを基本理念に掲げ、かつ、私の公約とする4つの決意としてお示しした、地域を支える人づくり、地域を支える医療・介護・福祉、地域を支える経済力、地域を支える安全・安心を基本方針とし、加えて戦略的な目標設定なども織り交ぜ、実効性を高めた基本構想を策定し、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の位置付けにしたいと考えております。

## < 再 質 問 >

総合計画についてであります。

町をとりまく情勢が目まぐるしく変わる昨今。2045年には、本町の人口が7,000人台まで減少するともいわれ、町民は不安を抱え、その不安を払拭する明確なビジョンを心待ちにしています。いくら事業が進もうと、財政が良い方向に向かおうとも、心の安寧、安心のない暮らしは望まれることではありません。目に見えない価値が尊ばれるいまだからこそ、町民の心を支える明確な政策が求められています。

策定はするとのことでしたが、いつどのように策定されるのかは重要なことであり、注目されるところであります。

そこで、1つ、素案の作成は行うのか。

2つ、総合計画策定のための、審議会や協議会の開催は予定しているのか。

3つ、パブリックコメントの取り組みは予定しているのか。

4つ、上記3点含めた、総合計画策定のスケジュールの公表はいつをめどにしているのか。

**【答 弁】**

**町 長：**

総合計画について4項目のご質問であります。

1項めの、素案の作成、2項めの審議会や協議会の開催予定、3項めのパブリックコメントの取り組み予定、4項めの策定スケジュールの公表につきましては、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

町の最上位計画の策定にあたりましては、素案の作成、策定審議会への諮問、パブリックコメントの取り組みを含め、今後、詳細を検討していく予定であり、策定スケジュールの公表につきましても、早い段階においてお示ししてまいりたいと考えております。

## < 再々質問 >

総合計画についてであります。

地域活力の維持・向上に高い効果を上げる実効性を備えた総合計画の改革の方向性を検討してきたと発言されました。

人口減少や少子高齢化など、産業の衰退なども含め財政状況は厳しい運営が続いていますが、だからこそ、現状を打破するために全町一体となった体制が必須です。

4つの柱に加えて、戦略的な目標設定なども織り交ぜて基本構想を策定するとありました。戦略的な目標設定に関しては、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略にて、中期ではありますが策定されています。

ですが、いま求められているのは、町民が期待と希望をもてる具体的な未来であり、現在、町民の何割がまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容について理解しているのでしょうか。ほとんどの町民は内容がイメージできず、理解は薄いと思われる。

私がまだ小中学生だった頃、駅前などの開発に係る計画を目にする機会が学校などでもありました。イメージ図もあり、子どもでもこれからの岩内町に希望のもてる内容でありました。同じ方法ではなくとも、町民がイメージできる総合計画が望まれると考えます。

総合計画をより多くの町民の理解と希望をもてるように策定するために、どのような取り組みを計画し、どのような計画の完成イメージを持っているのか質問いたします。

**【答 弁】**

**町 長：**

総合計画について、より多くの町民の理解と希望をもてるように策定するために、どのような取り組みを計画し、どのような計画の完成イメージを持っているのか、についてであります。

今後、策定予定の最上位計画の完成イメージについて、現時点における私の所見といたしましては、町民の皆さんにわかりやすく、同じ方向を向きながら、未来に夢と希望がもてる健やかな町づくりを基本理念に掲げ、かつ、私の公約とする4つの決意を基本方針とし、加えて戦略的な目標設定なども織り交ぜ、実効性を高めた基本構想を策定し、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画の位置付けにしてまいりたいと考えております。

### 3 中心市街地、特にガイドセンターたら丸館を含むその周辺の整備について

木村町長は、4つの柱の中の地域を支える経済力について、稼ぐ力を養成し、岩内の特色を活かす新たな産業分野の開拓を目指すと掲げています。そして、ツーリズム、いわゆる観光の促進や、国を越えた交流についても発言されています。

SNSなどインターネットの情報拡散やICTの普及、ストーリー性が観光に限らずとも全てのもの作りに必要とされている昨今。岩内の海のイメージの象徴である岩内港を目の前にし、美術文化の木田金次郎美術館・岩内地方文化センター、国鉄の駅があった駅前通り、海産物の加工業や運送の歴史をつなぐ倉庫など、重要な施設が集中するガイドセンターたら丸館を含む周辺の再開発を望む声が日々増しております。

国政では現政権が続き、前政権下で一時期止められていた交通網の整備が再開いたしました。さらにはオリンピックやパラリンピック、また、2030年の冬季オリンピックの誘致などにより整備の速度に拍車がかかっています。

高規格道路の共和町への延伸は誠に喜ばしいことですが、そのあとの倶知安町、黒松内町への延伸に目処が立ちはじめたことは100パーセント追い風とはいえません。共和町へ延伸し、次のインターチェンジができるまでは樂觀できますが、今後、さらに延伸したときには、観光客などにとって魅力的な目的がなければ本町は素通りされることが容易に予測できます。

高規格道路の延伸が共和町にせまり、同町では道の駅の建設に前向きであると聞き及んでいます。よりインターチェンジに近い町村に観光客などの交流人口の注目が集まると、岩内の注目度はさらに低くなると予測が立ちます。

ガイドセンターたら丸館は、道の駅として登録はされているものの、設立の経緯を振り返ると、あとづけに近いところがあります。隣接する公衆トイレや駐車場との兼ね合い、ストーリー性や情報の発信基地としても、他の自治体に比べ、整備されているとはいえません。また、観光協会との連携・協働のあり方も見直しの声があがっています。

方向性を決め、町民の意見をくみ取り、財源を確保し、用地の確保や建設をするには相当の時間がかかることは必至です。町長はこの10年が勝負とおっしゃっていましたが、10年後に整備し、世間に認知されたのでは遅すぎます。より早い取組みが必要です。

そこで、1つ、ガイドセンターたら丸館を含めた周辺の整備を行うのか。行わないのか。

2つ、その時期はいつなのか。

3つ、行わない場合、それに変わる観光の目玉となる政策は何か。

4つ、町として、今後、観光協会への援助や協働の取組みをどうするのか。

## 【答 弁】

### 町 長：

中心市街地、特にガイドセンターたら丸館を含むその周辺の整備について、4項目のご質問であります。

1項めの、ガイドセンターたら丸館を含めた周辺の整備を行うか、行わないのか、と、2項めの、その時期はいつなのか、3項めの、行わない場合、それに変わる観光の目玉となる政策は何か、については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

道の駅制度は、制度創設から四半世紀を経過する中で、当初のコンセプトである道路利用者のサービス提供の場から、現在においては、道路利用者への単なるサービス提供拠点としてだけではなく、道の駅自体が目的地として認知されるようになってまいりました。

そうした経緯の中で、本町の道の駅につきましては、従来より懸案とされてきた、駐車場とトイレの配置に加えて、特産品販売や休憩スペースが手狭なことから、利用者のニーズに対応できていない構造的な弱点を有する状況にあり、改善を求める声が大きくなっているものと認識しております。

一方で、国においては、地方創生をさらに加速するために、道の駅の新たなステージについて検討がはじまり、本年11月には、新道の駅のあり方検討会による提言書がまとまったところであります。

この提言書の中では、これからの道の駅は、新たなコンセプトを地方創生・観光を加速する拠点として設定し、観光先進国の実現に向けた、インバウンド観光の対応強化をはじめ、防災拠点機能や地域福祉との連動など、2025年までの目標設定が示されており、具体的には、インバウンド観光の対応強化では、多言語対応やキャッシュレスなどの基本サービスをはじめ、地域の文化体験など地域ぐるみでの受入環境も充実させるなど、道の駅を世界ブランドとする内容となっております。

あわせて提言書では、完成から年数を経過した施設のリニューアルに対する支援の充実も、目標達成のための項目として明記されているところであります。

こうした新しい動きがあり、道の駅のコンセプトが大きく変わろうとする中、町としては、今後、道の駅間の格差拡大や、道の駅ブランドの維持という新たな課題に直面してくる可能性も有しているものと認識しております。

したがって、当面は、国における動向も注視する中、既存の施設活用も含めた、新たなコンセプトに合致するソフト・ハード両面における対応策について、北海道開発局など関係機関との連携をはじめ、岩内町道の駅検討会の開催などを通じて、早急に検討を進め、道の駅及び周辺の再整備のあり方については、令和2年度中を目途に、その方向性をまとめていきたいと考えております。

4項めは、町として今後、観光協会への援助や協働の取り組みをどうするのか、についてであります。

これからの観光協会には、多様化する観光需要への対応強化および観光地経営の視点移行などが求められており、より一層、町との連携を深めていく中で、特に、現在、岩宇4町村で検討を進めている、観光地域づくりの舵取り役を担う法人組織であるDMOが具体化した際には、その体制を支えていく役割も有していると考えております。

そのためには、将来を見据えた組織体制の強化が不可欠であり、特に事務局

専従職員への専門人材の配置などが、当面の最重要課題であると認識しているところであります。

しかしながら、観光協会の実態としては、厳しい財政運営の中、自主財源による人材確保は困難な状況であると伺っているため、令和2年度以降においては、町による支援の一環として、地域おこし協力隊制度の活用も含めた専門人材の配置について、検討を進めているところであります。

## < 再 質 問 >

中心市街地、特にガイドセンターたら丸館を含むその周辺の整備についてであります。

整備を行うとのことでしたが、整備を行う方向で、令和2年度に道の駅検討会の開催など、具体化に向けた取り組みを行うとのことですが、国・道としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、もしくは総合計画に記載のない政策に関しては交付金などの交付が難しい現状です。同じく令和2年に策定予定の総合計画へ盛り込むのか、盛り込まないのか質問いたします。

**【答 弁】**

**町 長：**

中心市街地、特にガイドセンターたら丸館を含むその周辺の整備について、令和2年に策定予定の総合計画に盛り込むのか、盛り込まないのか、についてであります。

道の駅及び周辺の再整備のあり方については、岩内町道の駅検討会の開催などを通じて、令和2年度中を目途に、その方向性をまとめていくとともに、その結果によっては、町の最上位計画への登載は必要になるものと考えております。